

福岡県公報

令和8年2月6日
第 668 号

目 次

告 示 (第55号・第56号)

- 福岡県領収証紙売りさばき人の指定の取消し (会計管理局会計課) 1
- 保安林予定森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 1

公 告

- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) 2
- 一般競争入札の実施 (財産活用課) 3
- 福岡県行政手続条例に基づく意見募集 (水産振興課) 7
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) 7
- 一般競争入札の実施 (教育庁社会教育課) 8
- 開発行為に関する工事の完了 (開発・盛土指導課) 11
- 開発行為に関する工事の完了 (開発・盛土指導課) 11
- 開発行為に関する工事の完了 (開発・盛土指導課) 12
- 市の換地計画の適否決定 (農村森林整備課) 12
- 県営土地改良事業計画の変更決定 (農村森林整備課) 12

選挙管理委員会

- 長が不在者投票管理者となるべき病院等の変更 (行財政支援課) 12

再 掲

- 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における線上投票を行う地域及び期日 (行財政支援課) 12

告 示

福岡県告示第55号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定を取り消したので、福岡県領収証紙条例（昭和39年福岡県条例第48号）第3条第2項の規定により告示する。

令和8年2月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

売りさばき人 証番号	売りさばき人の住所 及び名称	売りさばき所	取消年月日
84	飯塚市新立岩8番1号 飯塚県土整備事務所建築指導課内 飯塚建築士会 会長 小路 芳晴	飯塚市新立岩8番1号 飯塚県土整備事務所建築指導課内	令和8年2月28日

福岡県告示第56号

保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

令和8年2月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 保安林予定森林の所在場所

田川郡添田町大字津野字砥ヶ谷441（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び添田町役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和8年2月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県教育庁南筑後教育事務所・福岡県筑後県税事務所
庁舎清掃・給水・空調設備管理業務委託

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法

律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 消費税及び地方消費税に未納のある者

ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
 キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
 ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）
 ケ 営業概要表（様式第5号）
 コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
 サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
 シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
 ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
 セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
 ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
 タ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
 チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）
 ツ 返信用封筒（460円切手を貼付した長形3号封筒）
 (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
 福岡県総務部総務事務厚生課調達班
 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
 (電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)
 申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。
 (3) 申請書の受付期間
 この公告の日から令和8年2月19日（木曜日）までとする。
 ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競

争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
 4 競争入札参加資格審査結果の通知
 競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
 (1) 競争入札参加資格の有効期間
 競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和9年10月末日までとする。
 (2) 有効期間の更新手続
 (1)の有効期間の更新を希望する者は、令和9年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

特定調達契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達役務の名称
 福岡県教育庁南筑後教育事務所・福岡県筑後県税事務所
 庁舎清掃・給水・空調設備管理業務委託

(2) 調達役務の特質等
 入札説明書による。

(3) 履行期間
 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
 (地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約)

(4) 履行場所
 筑後市大字和泉423
 福岡県教育庁南筑後教育事務所・福岡県筑後県税事務所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和8年3月19日（木曜日）現在において、次の要件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業務品目13-03（ビル清掃管理）で「AA」に格付けされている者
- (2) 本件業務を実施する営業所において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号及び第5号又は第8号により福岡県知事の登録（清掃業及び貯水槽清掃業の登録又は総合管理業の登録をいう。以下同じ。）を受けている者
- (3) 本件業務の入札に参加しようとする他者との間に、事業協同組合等とその組合員の関係に該当する者がいる者
- (4) 事業協同組合の場合、官公需適格組合の証明を保持している者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者。

(7) 過去2年の間の契約においてその契約を誠実に履行し、契約事故のない者（地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当しない者）

5 当該契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県教育庁南筑後教育事務所 総務課総務係

〒833-0041 筑後市大字和泉423

電話：0942-53-7181

FAX：0942-53-7527

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間等

令和8年2月6日（金曜日）から令和8年2月19日（木曜日）までの毎日（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く。）、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 仕様等に関する質問の期限

仕様等に関する質問は、必ず書面（ファックス可）により令和8年3月5日（木曜日）の午後4時00分までに提出すること。

9 現場の確認

現場説明会は開催しない。ただし5の部局に事前連絡後、現場を確認することができる。

10 入札参加申込み

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和8年2月19日（木曜日）午後5時00分までとする。

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵送（書留郵便に限る。提出期

限内必着)で行う。

(4) その他

- ア 入札参加の申込をしない者は、入札に参加できない。
- イ 提出書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
- ウ 提出書類は、本県において無断で他の目的に使用しないものとする。
- エ 提出書類は返却しない。

11 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

12 入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和8年3月18日（水曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵送（書留郵便に限る。期限内必着）で行う。

13 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年3月19日（木曜日）午前10時00分

(2) 場所

福岡県教育庁南筑後教育事務所 2階視聴覚室

14 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、別に定める日時に再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあって、その全ての同意が得られれば直ちにその場で行う。

入札の回数は、再度の入札を含めて2回限りとする。2回目の入札で落札にいたらなかった場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、2回目の最低入札者から見積を徴し、予定価格の範囲内で随意契約を行う。

なお、再度の入札を行う場合において、17に規定する無効入札をした者は、これに加わることができない。

15 入札保証金

(1) 入札保証金の納付

契約希望金額（年額ではなく、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの履行期間に係る契約希望金額。以下同じ。）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

(2) 入札保証金の免除

次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（契約希望金額の100分の5以上の保険金額とし、入札書提出の日から令和8年4月1日までを保険期間とするもの）を締結し、その証書の原本を提出する場合

イ 過去2年の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との種類及び規模をほぼ同じくする契約を2件以上誠実に履行したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

なお、「規模をほぼ同じくする契約」とは、見積金額（60ヵ月分）の内、12ヵ月分に相当する金額の2割に相当する金額より高い金額（契約が複数年にわたる場合は、12ヵ月分相当金額）の契約とする。

16 契約保証金

(1) 契約保証金の納付

契約金額（年額ではなく、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの履行期間に係る契約金額。以下同じ。）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

(2) 契約保証金の免除

次の場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とし、契約締結の日から令和13年3月31日までを保険期間とするもの）を締結し、その証書の原本を提出する場合

イ 過去2年の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を

含む。)との種類及び規模をほぼ同じくする契約を2件以上誠実に履行したこと
を証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

なお、「規模をほぼ同じくする契約」とは、見積金額(60ヵ月分)の内、12ヵ
月分に相当する金額の2割に相当する金額より高い金額(契約が複数年にわたる
場合は、12ヵ月分相当金額)の契約とする。

17 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が15の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停
止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者
がした入札

18 調査基準価格の有無

有

19 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容
に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締
結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であ
ると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者の
うち最低の価格をもって入札したもの落札者とすることがある。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者に
くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のう
ちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に關係のない職員に

くじを引かせるものとする。

20 人権尊重の取組

入札参加者は、人権に関する法令を遵守するとともに、自社で人権侵害が発生しな
いよう予防措置を講じるなど、人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

21 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を契約締結時
までに提出すること。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県
の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (3) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げら
れている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した
福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申し立てについては福岡県庁ホームページ
(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載している。
- (4) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手
続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

22 Summary

- (1) Nature and quantity of the service required : Cleaning services, water supply,
and air conditioning management of the Minamichikugo Board of Education Office
and Chikugo Prefectural Tax Office
- (2) Contractual period : From April 1, 2026 through March 31, 2031
- (3) Location of services required : Minamichikugo Board of Education Office,
Chikugo Prefectural Tax Office, 423, Izumi, Chikugo City, 833-0041, Japan
- (4) The closing date and time for the submission of application forms and attached
documents for the qualification confirmation: 5:00 P.M. February, 19, 2026
- (5) The date and time for the submission of tenders : 5:00 P.M. March, 18, 2026
- (6) Contact point where documents for tendering a bid are available : General
Affairs of Minamichikugo Board of Education Office, 423, Izumi, Chikugo City, 833
-0041, Japan

Tel 0942-53-7181

公告

福岡県特定水産資源の漁獲量等の報告に関する規則の一部を改正する規則案について、次のとおり意見を募集します。

令和8年2月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 意見募集期間

令和8年1月28日から令和8年2月26日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県農林水産部水産局水産振興課に備え置きます。

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和8年2月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県立美術館清掃、電気設備保守管理及び建築物環境衛生管理業務委託

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 消費税及び地方消費税に未納のある者

ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
- キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）
- ケ 営業概要表（様式第5号）
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- タ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）

- ツ 返信用封筒（460円切手を貼付した長形3号封筒）
- （2）申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

- （3）申請書の受付期間
この公告の日から令和8年2月25日（水曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- （1）競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和9年10月末日までとする。
- （2）有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和9年7月中旬に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける役務の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 入札物件

（1）業務名

福岡県立美術館清掃、電気設備保守管理及び建築物環境衛生管理業務委託

(2) 業務概要

清掃、電気設備保守管理及び建築物環境衛生管理業務（令和8年度～令和10年度）（詳細は入札説明書のとおり）

(3) 業務場所

福岡市中央区天神五丁目2番1号

福岡県立美術館

(4) 業務委託期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日

（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和8年3月19日（木曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、希望業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	希望業種名	等級
13	03	サービス業種その他 (ビル清掃管理)	AA又はA

(2) 福岡県内に本店を有する者

(3) 本件業務を実施する営業所において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号若しくは第8号により本県知事の登録（清掃業若しくは総合管理業の登録をいう。以下同じ。）を受けている者

(4) 3か月以上雇用関係にある電気主任技術者を有し、かつ、本件業務の実施にあたり、電気主任技術者を配置することができる者

(5) 本件業務の入札に参加しようとする他者との間に、事業協同組合等とその組合員の関係に該当する者がない者

(6) 事業協同組合の場合、官公需適格組合の証明を保持している者

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(8) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(9) 過去3年の間の契約においてその契約を誠実に履行し、契約事故のない者（地方自治法施行令第167条の4第2項に該当しない者）

4 当該契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県立美術館総務課

〒810-0001 福岡市中央区天神五丁目2番1号

電話番号 092-715-3551

F A X番号 092-715-3552

5 入札説明書の交付

入札説明書については、公告の日から令和8年3月5日（木曜日）まで（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日を除く。）4の部局において交付する。交付する時間は、9時00分から17時00分までとする。

6 仕様等に関する質問の期限

仕様等に関する質問は、必ず書面（ファックス可）にて令和8年3月5日（木曜日）の17時00分までに提出すること。

ただし、簡易な質問はこの限りでない。

7 現場の確認

現場説明会は開催しない。ただし、入札参加資格を有する者のうち、希望者に対して、令和8年3月4日（水曜日）の14時00分から現場確認の機会を設ける。

8 入札参加申請書等の提出期限

(1) 提出書類 入札説明書中の別紙「入札参加申込に係る提出書類」のとおり

(2) 提出場所 4の部局

(3) 提出期限 令和8年2月25日（水曜日）15時00分

(4) 提出方法 直接又は郵便（書留郵便に限る。期限内に必着のこと。）
なお、入札参加の確認結果は後日通知する。

(5) その他

- ア 入札参加申請書等を提出しない者は入札に参加できない
- イ 提出書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする
- ウ 提出書類は、本県において無断で他の目的に使用しない
- エ 提出書類は返却しない

9 入札・開札の場所及び日時

(1) 入札場所

福岡市中央区天神五丁目2番1号

福岡県立美術館 会議室

(2) 入札日時

令和8年3月19日（木曜日）14時00分

(3) 開札

即時

10 契約条項を示す場所

4の部局とする。

11 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札を行う場合において、13に規定する無効入札をした者は、これに加わることができない。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（年額ではなく、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの履行期間に係る見積金額（税込金額）。以下同じ。）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上の保険金額

とし、入札日以前から令和8年4月1日までを保険期間とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2件以上誠実に履行したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

なお、「規模をほぼ同じくする契約」とは、見積金額（36か月分）のうち、12か月分に相当する金額の2割に相当する金額より高い金額（契約が複数年にわたる場合は、12か月分相当金額）の契約とする。

(2) 契約保証金

契約金額（年額ではなく令和8年4月1日から令和11年3月31日までの履行期間に係る契約金額（税込金額）。以下同じ。）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とし、契約締結日から令和11年3月31日までを保険期間とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2件以上誠実に履行したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

なお、「規模をほぼ同じくする契約」とは、契約金額（36か月分）のうち、12か月分に相当する金額の2割に相当する金額より高い金額（契約が複数年にわたる場合は、12か月分相当金額）の契約とする。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 金額の記載がない入札、又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

- (6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- 14 最低制限価格の有無
無
- 15 落札者の決定の方法等
- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 本件業務に係る契約は、令和8年度歳入歳出予算が福岡県議会で可決された場合において、令和8年4月1日までに確定させる。
- 16 その他
- (1) 契約書の作成を要する。なお、契約締結の条件となっているため、落札者は暴力団排除条項が記載された誓約書を提出すること。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) 貸与された図面等は入札書提出時までに返還しなければならない。
- (4) この事業は令和8年度福岡県当初予算の成立を前提としており、予算の成立状況によっては事業を中止又は一部を変更して実施することがある。
- (5) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定附属書四に掲げられている協定のうちの1つである政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (6) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手

続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

- (7) その他、詳細は入札説明書による。

17 Summary

- (1) The name of the matter

Cleaning service, Electrical equipment maintenance management service and Building environmental hygiene management service in Fukuoka Prefectural Museum of Art

- (2) Day of Tender

2:00 P. M. on March 19, 2026

- (3) Contact Point for the Notice

General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Museum of Art, 5-2-1 Tenjin, Chuo-ku, Fukuoka City, 810-0001, Japan

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和8年2月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称

遠賀郡水巻町吉田西二丁目2430番2から2430番5まで、2431番1から2431番4まで及び2432番1から2432番4まで

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

宮崎県宮崎市柳丸町52番地

合資会社江坂商会

代表社員 境田 純代

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和8年2月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

筑紫野市大字立明寺512番5

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

筑紫野市筑紫駅前通一丁目28番地セジュールウイング203号

林田 治樹、林田 小春

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和8年2月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

遠賀郡遠賀町田園三丁目1296番1、1296番2、1297番1及び1297番2

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

田川市大字伊田3730番地1

沖島 義次

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定に基づき、市町村の換地計画を令和8年1月27日付けで適当であると決定したので、同法第96条の4において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和8年2月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

市町村名

換地計画に
係る地域名縦覧に供
する書類

縦覧期間

縦覧場所

朝倉市	桂川流域山 後地区	換地計画 書の写し	令和8年2月6日から 令和8年3月10日まで	朝倉市役所 朝倉市役所 朝倉市役所 杷木支所	本庁2階 朝倉支所 杷木支所
-----	--------------	--------------	---------------------------	---------------------------------	----------------------

公告

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和8年2月6日

福岡県知事 服部 誠太郎

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営新星野2期地区土地改良（農道整備）事業変更計画書の写し	令和8年2月6日から 令和8年3月10日まで	八女市役所 星野支所

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第19号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号（ほかの法令において準用され、又は例によるものとされている場合を含む。）の規定に基づき指定した不在者投票を行うことができる施設について、次のとおり変更があった。

令和8年2月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

施設名	変更内容	変更後	変更前
介護老人保健施設エバーグリーン	所在地	北九州市小倉北区片野新町一丁目11-7	北九州市小倉北区大畠二丁目6番48号

再掲

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第5条第2項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県選挙管理委員会告示第16号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、

繰上投票を行う地域及び期日を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

繰上投票を行う地域	繰上投票を行う期日
北九州市小倉北区第14投票区（藍島）	令和8年2月6日
糟屋郡新宮町第6投票区（相島）	令和8年2月6日